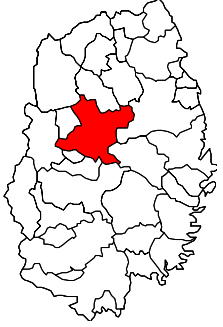


# 盛岡市 e ビジネス創造人材育成特区

都道府県名：	岩手県	
申請主体名：	盛岡市	
区域の範囲：	盛岡市の全域	

特区の概要： 本市は、ITの積極的活用による起業支援などを推進するため、平成14年に盛岡市情報化基本計画を策定し、市産業支援センターを設置のうえ、情報サービスやソフトウェア業等の起業家育成に努めている。また、本市にはソフトウェア系企業136社が立地し、IT関連事業所の集積度が高く、県内等の各大学や情報ビジネス系専門学校等の出身者の大きな受け皿となってきた。今後もビジネスチャンスや雇用の拡大を目指し、本特例措置を活用して、合格者の増加に努め、ITの先端技術等を習得した人材の育成を推進する。

- 適用される規制の特例措置：
- ・ 講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
  - ・ 講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除

